

総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会原子力小委員会放射性廃棄物WG（第 35 回）議事要旨

日時：令和元年 11 月 29 日（金）15:30～17:00

場所：経済産業省別館 9 階 944 共用会議室

議題：複数地域での文献調査の実施に向けた当面の取組方針について

出席者：

WG 委員

高橋委員長、新野委員、崎田委員、寿楽委員、朽山委員、伴委員、増田委員、村上委員、山崎委員

経済産業省

覚道資源エネルギー政策統括調整官、那須放射性廃棄物対策課長

オブザーバー

近藤原子力発電環境整備機構（以下、NUMO）理事長、中村 NUMO 専務理事
月山電気事業連合会副会長・最終処分推進本部長

◆事務局から、資料 1 について説明。

委員からの御意見

- これまでの議論にもあったが、マップ提示後の道筋のが必要と言ってきたところ、今回の資料ではその点を明確に示していただいた。フェーズに分けて取り組むことが明確に示されたことは大変重要だと思う。
- 一方で、フェーズ 2 のより深く知りたい関心グループの数を現状の約 50 から 100 程度に拡大することについて、数字を示すことはわかりやすく良いと思うが、あまり数字にとらわれないでほしい。グループ数が増えれば理解が深まるということではないので、フェーズ 3 に向けて、地域との信頼関係を構築しながら進めていくことが大事。
- 19 ページに「対話の場」の具体的なイメージとして、関心を示した地域や申入れをした地域としっかりと議論していく場のひな形を示したことは良いと思う。地域の温度感もあると思うので、それぞれの地域に寄り添ってしっかり議論してほしい。
- 22 ページに地域の発展ビジョンのイメージが示されているが、これは話し合いのスタートであり、地域と一緒に考えて支援していくことが重要。こういう中で信頼関係を作っ ていきながら、一步一步進めてほしい。

委員からの御意見

- 前回具体化してほしいと依頼した点については、いろいろと示していただいた。フェーズ 3 に向けてはいくつか対応すべきことがある。1 つ目は、先に進むといった地域にメリットがあることを示すことは良いが、事故や風評被害などが生じた場合、地域が不利

益を被ることがないように国がどう対応していくのか、といったネガティブな情報提供も地域のニーズに応じて対応していただきたい。スウェーデンと日本が異なるのは、度重なる不祥事など、原子力に関する過去の汚点がないことあって、日本では必ずしも同じような結果になるとは言い切れない。風評被害が実際に生じてしまったときにどうするかの情報提供もしっかりとお願いしたい。

- 2つ目は、知事と市町村長の意見を聴き、反対の場合は先に進まないという言葉遣いは、そこで終了になるという意味なのか、うがった見方をすれば、進んで良いとなるまでずっと調整が進むのかと考えられる。OECD/NEAの2013年のフライヤーで、「誤解の余地が生じないような撤退権は、立地の成功の確率を高めるのだ」とある。従来、撤退権や拒否権は廃棄物処分を進める立場の専門家や国際機関からも立地の成功につながると書かれた資料が出ていることから、政府としてどのような制度にするのがよいのか、改めてご検討いただきたい。また、ラウンドテーブルについて大変結構だと思うが、日本としてどのようなベストプラクティスをインプットしたのかを教えてください。

委員からの御意見

- 2ページのフェーズを分けて目標を定めている点は大賛成。フェーズ2~3にかけて、より深い議論をする際、何を議論するのが重要。何のために処分をするのかについて、廃棄物があるから、法律で決まっているからという内容では納得できないのではないかと。例えば、処分をしなかったらどういった悪い影響があるのかとか、人類がたくさんエネルギーを使い、石炭を燃やしてしまっていることを示すなどして、地層処分が必要という点を皆さんに理解してもらうことが重要。
- 18ページのところ、関心グループのニーズに応じた情報提供から文献調査に入るのは、まだ少し壁があるのではないかと。もう少し慎重に議論してはどうか。

委員からの御意見

- これまでの議論を凝縮して方向性を示していると思っている。この情報を国民がどのように受け取るのか、どのように届くのが気になる。原子力業界の人はその通りということだと思うが、少しの情報の欠落が誤解を与えたりする。細かいところまで伝えていかないと、その都度立ち止まってしまうことがあるので、どのような情報の出し方が有効か配慮していただければと思う。公平、公正といった単語や、抽象的な表現は受け手によって差があるので、具体的な例を示していく必要がある。19ページの通り、対話の場がいずれ設けられることになっているが、地域住民の代表、慎重派、賛成派などがある中で、「多様な」という言葉の解釈は広いと考えられるので、納得がいく情報がある程度行き届くところに配慮いただければと思う。
- 関心が高まってきているので、重点的に関心層にアプローチするということがだが、推進側の方へのアプローチがたやすいはずで、どうしてもそこに手厚くなってしまわないかと思う。補助の仕方について、推進側にしか出ず、慎重側には対応が手薄といったことを外国の機関から指摘されていて、私も同感だと思った。

委員からの御意見

- 方向感はこの通りでよろしいと思う。一步踏み出すことを政府として示したと理解している。実施主体のNUMO自身に対する理解や共感度を上げていくことも積み上げの努力の中でやってほしい。
- 処分場を核として地域の将来ビジョンを示していく際、地域の方々が中心となって描いていくが、それに必要なデータや素材を、海外のことも含めて情報提供をしていくことが重要。逆に、最終処分場だけが動いて、地域の将来ビジョンが動かないのはあり得ないので、そういった認識を持つことが非常に重要。
- 処分場の周辺地域で風評被害が想定されるが、それへの対応は経産省の行政の範囲では不十分であって、省庁横断での対応が必要。例えば、農業については農林水産省が対応策を提供して地元がそれでいいか確認しながら対応していくことになると思う。エネルギー基本計画は政府としての閣議決定なので、節目節目で、政府全体としての意識を持って取り組んでほしい。

委員からの御意見

- 10月5日の海外先進地視察成果報告会に参加して勉強になった。SKBは、しずくが石を削るような努力が必要と言っており、また、対立する意見を尊重する姿勢がすごく感じられた。この場で、関西電力の問題について触れられなかったが、何らかのコメントがあってもよかったのではないかと思う。一般市民から見れば、大きくは原子力行政の中で起こったものであったので、原因をどう調査して、今後どう活かしていくのか、意思しか伝えることができなくても、そのような報告があってもよかったのではないか。
- 全体のスケジュールについては、縦軸は時間軸、横軸には具体的な取組や目標といった、もう少し広めにわかるものがあると、初めて知る人にとっては分かりやすく良いかと思った。13ページにある、カナダの22箇所から5箇所が文献調査に入っていくといった感じが参考になるのではないか。
- 18ページのところは、文献調査の実施と同時に対話の場を必ず開くものと思っているので、そのように示してほしい。
- 19ページについて、対話の場に誰が参加するのが重要。資料に書かれてあるのは何となく今までと同じ感じであり、若者・女性が参加することや、無作為抽出などある中で、市民のバランスを反映させていくことが意思として示されると良いと思った。自分ごと化会議などの事例を参考に、未来を語る場なので、若者がちゃんと参加できる場にしてもらいたい。

委員からの御意見

- 8ページのリスクの図はわかりやすい。立地・設計へのフィードバックがとても良い。
- 文献調査が始まるとそのまま進んでいくという懸念に対して、審議会において何回か話題になっていたが、明確な拒否権が必要ではないかという意見もあったと思う。法律に

ある、地元自治体の意見を尊重することが、拒否権であることを示せば良いのではないか。

- 地域との共生について、原子力発電所の立地地域が当初の思っていたとおりに発展してきた場所はあるのか、多くの場合はネガティブな結果なのではないかと思う。原発の交付金に依存する体質になってしまうことは決して良くはない。良いビジョンばかり示しても、実際どうなのかといったときに夢が覚めてしまう可能性もある。本当に処分場を作るとなったときに、地元に必要なことや要望を聞いていくことは良いことかもしれないが、初めから、誘致すれば良いことがあるのを訴えていくのは、逆にマイナスとなるのではないかと思う。発展につながらないこともあるのだから、そこは慎重に対応することかと思う。

委員からの御意見

- 方向性は結構。様々な層に対して対話を続けていく時、それぞれの層によって知りたいと思っていることが違う。安全については、NUMOの包括的技術報告書を一般の人が見てもほとんどわからない。それに対して、NUMOは一般の人にも分かりやすい資料を作っていることは良いが、それぞれの層において求める物が違うので、それに気をつけながらやっていただきたい。2000年では、JAEA（旧JNC）が地層処分の実現への可能性について出した際、別冊のレポートを出していた。このレポートには地層処分の社会的な意義や倫理性を示していたので、そういうものもNUMOとして少しずつ用意していけば良いと思う。

那須放射性廃棄物対策課長

- 50 や 100 といった数字ありきではなく、日本全体でこの事業についてしっかり議論してもらう環境を作っていくことが大事という意気込みを示している。
- 地域共生についてもあくまで1つのイメージとして示しており、地域がどのようにイメージを描き、それに対して何に貢献できるのかといった視点で検討していくことが大事。
- 風評被害は、スウェーデンとは異なるので、日本のケースとして、地域がどういった不安を持っているのか把握した上で、対応策を検討していくことが大事。
- 撤退権については、最終処分法の規定はあるが、一步踏み込んで「先に進まない、つまり概要調査をしない」と示している。海外では、地域の意見の取扱いについて様々な規定をしているが、いずれにせよ、一方的に押しつけることがないことが大事で、それが伝わるように、諸外国の実態も踏まえながら説明していきたい。
- ラウンドテーブルに関しては、資料に記載の項目について、日本から提示したものもあるが、各国からも同じような意見があり、最大公約数的な考え方かと思う。ベストプラクティスは第2回に議論をする予定。
- 地層処分の必要性については、説明会でも常に問われているので、しっかりと伝えていきたい。
- 関心グループの拡大と自治体の関心が高まるとの間にギャップがある点については、全

国説明会を開催する際には自治体にも訪問しており、別途自治体向けに説明会も開催している。関心グループの取組に自治体や議会関係者や経済団体にも参加してもらうことで、幅広い方々に関心を持ってもらい、文献調査について知りたいということであれば、追加で説明するなどしていく。

- 対話の場のメンバー構成について、1つのイメージとして書いてはいるが、他の国の例の通り、無作為抽出など、代表者の選び方は色々な工夫がある。文献調査が始まれば対話の場が設置されるが、多様な地域の意見が出てくるように設計することが重要。
- 将来ビジョンについては、処分場があればバラ色になるというわけではなく、地層処分がどう貢献するのか、マイナス面、プラス面について総合的に議論することが大事。地域には他にもいろいろな事業がある中で、地層処分をどう位置づけるのかが重要であり、はき違えないように検討していく。
- 関係省庁との関係について、この事業は、漁業や農業などいろいろな観点において影響が及ぶので、フェーズに応じて政府の中で連携強化を進めていきたい。
- その他、資料の見せ方については、よりわかりやすい資料に不断に見直していきたいと思っている。

近藤NUMO理事長

- 海外先進地視察成果報告会において、関西電力の問題を触れても良かったと反省している。
- 説明会においてメリットの説明ばかりということだが、我々は、立地に伴うリスクや、環境影響評価について、文献調査の対話の場で具体的に示していく。地層処分事業をどういう風に進めていくのがお互いにとってwin-winの関係になるのかを考えてまいりたい。

月山電気事業連合会副会長・最終処分推進本部長

- 事務局から示された方針について、発生責任者として責任を有するので、しっかりと取り組んでいく。ただし、取り組むにあたっては、信頼が鍵だと思っている。関西電力の問題は信頼を損ねる大きな問題。関西電力は、第三者委員会を設置して対応中であり、しっかり説明責任を果たし、全ての膿を出し切ってもらいたい。電気事業連合会においても、業界全体の問題として、企業倫理等委員会を設置し、業界全体でコンプライアンスの徹底に取り組んでいき、信頼回復に取り組んでまいりたい。

◆寿楽委員から、提出意見について説明。

近藤理事長からの御意見

- この事業は、独立して中立的にされることが大事であり、第三者のシンクタンクに委託して、外部有識者から構成される運営委員会を設置し、研究の中間評価を行って、最終報告会を開催して終了している。ほぼ全てのやりとりをウェブサイトで見えていただける

かと思う。次年度に向けてもこの事業を準備していることから、ご意見を真摯に受け止め、学術に意見を述べることは域を超えているが、利益相反については、幅広く公開することが求められているところ、学会の最近の倫理を含めて、関係者からの意見を踏まえて、改善すべき点があれば改善していきたい。

- NUMOのウェブサイトについては、日々改善をしているところ。カテゴリについては、お知らせの欄がPRライブラリーしかないように見えるので、ご指摘の誤解が生じることにならないよう、レイアウト変更を指示したところ。

高橋委員長

- 委員の皆様からは肯定的な評価をいただいたと思う。ただし、方針の実施にあたっては、丁寧な説明が必要と受け止めた。
- 数字や情報の示し方、交付金の紹介の仕方の他、風評被害についての対応を明確にすべき、地域の主体性を支えるべきといった指摘をいただいたので、事務局としては、それらを踏まえて、実施していただきたい。
- 次回は取組の進捗に応じて事務局から連絡する。(委員から異議なし。)

文責：事務局（資源エネルギー庁放射性廃棄物対策課）